

別表十二(九)

「13」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

① 使用済燃料再処理準備金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度			法人名	()	
事業年度又は連結事業年度			法人名	()	
当期準備金積立額			1	円	翌期
当期準備金積立額			2	円	期首使用済燃料再処理準備金の金額
積立限度超過額			3	円	使用済燃料再処理等積立金を取り戻した場合の益金算入額
積立限度超過額			4	円	同上以外の場合による益金算入額
積立限度超過額			5	円	計
積立限度超過額			6	円	(10) + (11)
積立限度超過額			7	円	当期準備金積立額のうち損金算入額
積立限度超過額			8	円	(1) - (8)
平成17年改正法附則の規定によるみなし使用済燃料			9	円	期末使用済燃料再処理準備金の金額
平成17年改正法附則の規定によるみなし使用済燃料			10	円	(9) - (12) + (13)
平成17年改正法附則の規定によるみなし使用済燃料			11	円	貸借対照表に計上されている使用済燃料再処理準備金
平成17年改正法附則の規定によるみなし使用済燃料			12	円	差引
平成17年改正法附則の規定によるみなし使用済燃料			13	円	(15) - (14)
平成17年改正法附則の規定によるみなし使用済燃料			14	円	貸借対照表の取崩不足額
平成17年改正法附則の規定によるみなし使用済燃料			15	円	(12) - ((1) - ((15) - 前期の(15)))
平成17年改正法附則の規定によるみなし使用済燃料			16	円	当期に生じた差額の合計額
平成17年改正法附則の規定によるみなし使用済燃料			17	円	(8) + (17)
平成17年改正法附則の規定によるみなし使用済燃料			18	円	前期末における差額
平成17年改正法附則の規定によるみなし使用済燃料			19	円	(前期の(16))

法 0301-1209

「13」欄

使用済燃料再処理準備金の損金算入を適用している場合

- ① 「租税特別措置法の条項」欄:「第57条の3第1項」
- ② 「区分番号」欄:「00196」
- ③ 「適用額」欄:当該別表十二(九)「13」欄の金額(円単位)